

令和3（2021）年度栃木県がん対策推進協議会資料

R3. 11. 25（木）

「本県における入院高校生への教育支援」



教育委員会事務局 特別支援教育室

入院高校生への教育支援体制整備事業（H30～R2年度）

■趣旨

長期入院高校生に対する教育支援の充実に資するため、高等学校と特別支援学校との連携による支援体制の構築に向けた実践研究を行う。



自治医科大学附属病院と獨協医科大学病院の2つの大学病院においては、特別支援学校分教室、高等学校及び病院の連携体制を構築することができた。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自治医科大学附属病院	4	6	12
獨協医科大学病院	1	3	3

入院高校生へ教育支援を行う目的

病気療養中の生徒
病気や治療の不安
学習や友達関係等の不安



生徒に寄り添い、希望を確認しながら生徒の安心感を高められるよう指導・支援を行うことが重要

教育支援を行う目的

- ①生活リズムを崩さず、可能な範囲で学習を進める
→円滑に学校復帰できるようにする
- ②在籍校・学級と交流を続ける
→前向きに治療を受ける

分教室において生徒が受けられる支援の例

(1)学校提供課題

- ・プリント・問題集 等

(2)ICT機器を活用した学習・支援

- ・NHK高校講座の視聴
- ・録画授業の視聴
- ・同時双方向型授業の実施
- ・オンライン面談 等

(3)在籍校教員の訪問による面接指導

(事業費から旅費の負担あり)

- ・教員の病院訪問による対面指導
- ・定期テスト受検



入院生徒が遠隔授業を受けている様子



初めての遠隔授業



先生の手元も映し出されるので、実技の授業もスムーズに受けられます



翌日の授業に向けて予習を進めています

高等学校教員向け・地域病院向けリーフレット

高等学校教員向け

高等学校教員向け 【特別支援教育資料】

病気療養中の高校生に対する指導・支援の充実に向けて

県教育委員会では、障害の有無に関わらず、全ての生徒が自信を育むとともに相互に支え合う関係を構築し、本来持っている力を最大限に発揮することができるよう、安心感を高める指導・支援の充実に取り組んでいます。

病気療養中の生徒に対しても、生徒の安心感を高められるよう、保護者や医療関係者等と連携し、継続してきめ細かな指導・支援を行うことが必要です。

長期入院を要するなど病気療養中の生徒は、病気や治療の不安に加え、学習や友達関係等の様々な不安を抱えています。例えば、それまでできていたことができなくなり落ち込んでしまったり、誰にも相談できずに一人で悩みを抱え込んでしまったりすることも考えられます。

そこで、治療の状況等を踏まえ、生徒に寄り添い希望を確認しながら、学習や学級の生徒との交流の機会を確保する中で、生徒の安心感を高められるよう指導・支援を行うことが重要です。そうすることで、生徒は自信を育み友達と支え合う関係を築くことができ、それが治療の原動力にもつながります。

入院する生徒への指導・支援の流れ

入院時

- ① 状況等の把握 *保護者を介して把握
 - ・病状、治療の状況、入院期間、学業可能時期
 - ・病状において業務可能な学習内容や方法
 - ・本人・保護者の希望 等
- ② 校内委員会による支援内容（入院中）の検討
- ③ 支援内容に関する本人・保護者との合意形成
- ④ 個別の教育支援計画の作成

入院中

個別の教育支援計画を活用した指導・支援

<学習指導>

- ① 各教科・特別活動等の学習計画一貫の作成
- ② 指導・支援の実施
- ③ 評価

<生徒指導・進路指導等>

- 励励、教育相談等を実施

退院時

- ① 状況等の把握 *必要に応じて主治医等との情報交換を実施
 - ・病状、治療の状況、自宅療養期間
 - ・退院後の学校生活における配慮事項
 - ・本人・保護者の希望 等
- ② 校内委員会による支援内容（自宅療養中・学校復帰後）の検討
- ③ 支援内容に関する本人・保護者との合意形成
- ④ 個別の教育支援計画の見直し

卒業時

卒業後の支援が必要と考えられる場合は、進路先への引継ぎを実施
*本人・保護者の意思を確認した上で実施

「病気療養中の高校生に対する指導・支援の充実に向けて」
(令和3年3月 特別支援教育室)

地域病院向け

地域病院向け 【特別支援教育資料】

高校生の入院中の学習支援や退院時の情報共有について御理解と御協力をお願いします

各県立高校においては、長期入院を要するなど病気療養中の生徒に対し、治療の状況等に応じて学習機会を確保できるよう、保護者や医療関係者等と連携したきめ細かな指導・支援の充実に取り組んでいます。

また、退院時には、学校生活における配慮事項等について、本人・保護者の了解の下、主治医や看護師等と情報を共有することで、円滑な学校生活への移行に役立てることにしています。

長期入院を要するなど病気療養中の生徒は、病気や治療の不安に加え、学習や友達関係等の様々な不安を抱えています。例えば、それまでできていたことができなくなり落ち込んでしまったり、誰にも相談できずに一人で悩みを抱え込んでしまったりすることも考えられます。

県立高校では、治療の状況等を踏まえ、生徒に寄り添い希望を確認しながら、学習や学級の生徒との交流の機会を確保する中で、生徒の安心感を高められるよう指導・支援の充実に取り組んでいます。そうすることで、生徒は自信を育み友達と支え合う関係を築くことができ、それが治療の原動力にもつながると考えられます。

学習支援が行われた事例から

栃木県教育委員会では、H30～R2年度に、文部科学省委託事業により、自治医科大学別冊病院及び獨協医科大学別冊病院に入院する高校生への学習支援に取り組んできました。ここではその成果の一部を紹介いたします。

なお、高校生への支援は在籍高校が行いますが、2つの病院では、病院内にある特別支援学校分教室教員による学習の見守り等のサポートがあります。（分教室教員による高校生への教科指導等は行っていません。）
今後、分教室のない病院においても、治療の状況等に応じて高校生への学習支援が行えるよう、御理解と御協力ををお願いします。

今日は初めての対面授業でした。自主学習で分らなかったところも先生の解説を聞いて分かりました！明日の数学も、とても楽しみです。今から学習をします！！（その夜、寝に向かって早速勉強を開始しました。）

対面授業を受けたAさん

遠隔授業が始まってから先生や友達とのやりとりが増え、Bの気持ちも落ちるようになってきました。最近では進路のことも話しています。先のことにも少しは目を向けられるようになったのかなと思います。

Bさんの保護者

家庭科の実習の様子が配信されたのでCさんは等と同じ場所で一緒に作品を制作しているような気持ちで取り組むことができました。放課後の時間帯にも、友達と作品を見せ合い、称賛し合う姿が見られました。

Cさんの支援を担当している分教室の教員

Dさんにはここにしながら「クワスマッチのTシャツができました！」と教えてくれました。分教室での自主学習でも、一緒に学習する高校生や先生に「Tシャツを頼っていました。病室でも着用している姿を見かけました。

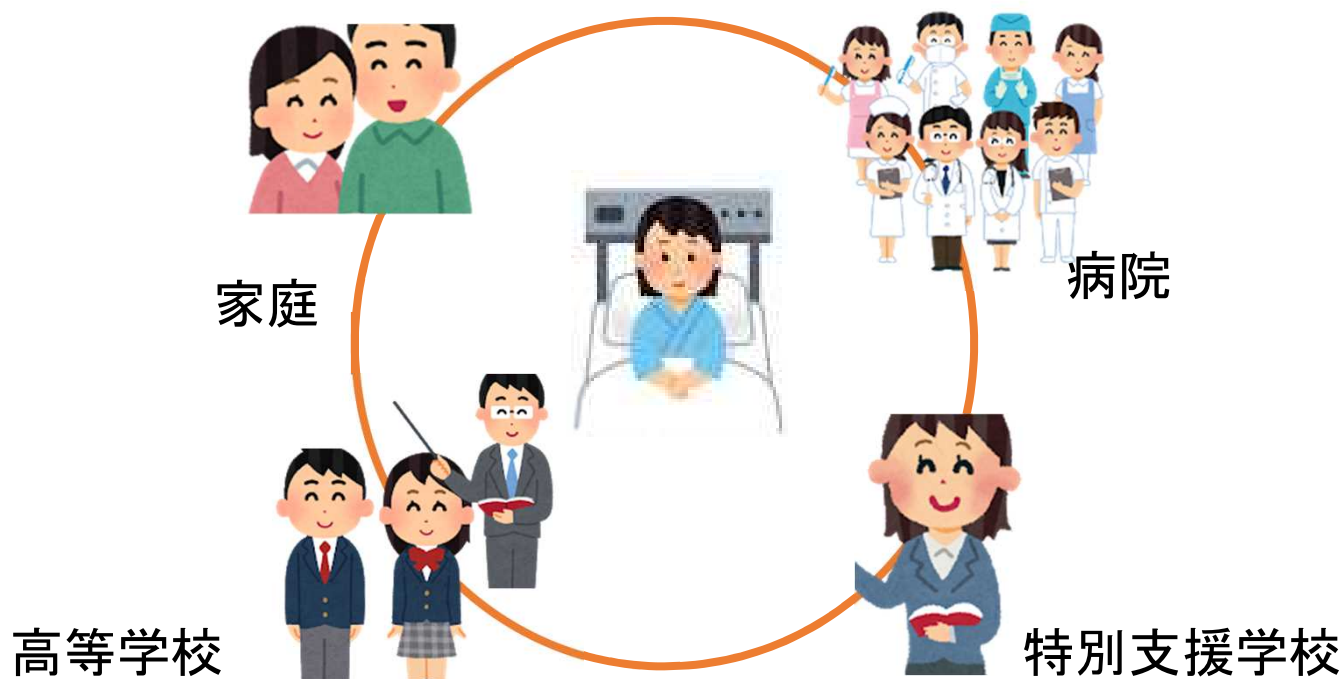
Dさんの入院する病院の看護師

「高校生の入院中の学習支援や退院時の情報共有について御理解と御協力をお願いします」
(令和3年3月 特別支援教育室)

入院高校生への教育支援充実事業(令和3年度～)

■趣旨

高等学校段階の病気療養中の生徒に対する教育支援を充実させるため、高等学校、特別支援学校及び病院との連携による支援体制を強化するとともに、ICTを活用した遠隔教育や退院時の情報共有等の効果的な実施に向け、調査研究を行う。



病気療養中等の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査

調査の目的	各病院が行っている病気療養中等の生徒の教育支援の実態を把握することにより、病気療養中等の生徒に対する教育保障の充実に向けた今後の方策を検討するため。
調査対象 (がん診療連携拠点病院等)	①県立がんセンター ②那須赤十字病院 ③上都賀総合病院 ④済生会宇都宮病院 ⑤自治医科大学附属病院 ⑥獨協医科大学病院 ⑦足利赤十字病院 ⑧芳賀赤十字病院 ⑨佐野厚生総合病院
調査方法	アンケート用紙をメールで送付
質問内容	①令和2年度に入院した高校生の教育支援の実施状況等について ②教育支援の環境について ③入院した高校生の教育支援や退院時の情報共有を行う上での課題(自由記述)

県教育委員会では、今後とも入院高校生への教育支援の充実に努めて参りますので、御支援をお願いいたします。

